

ケ 県 債

決算額は、707億7,000万円（構成比15.8%）であり、その内訳は、第10表のとおりです。

減少した主な理由は、地方交付税の振替である臨時財政対策債の発行額が昨年度に比べ減少したことです。

第 10 表 県債の内訳

(単位：千円・%)

区 分	16 年 度		15 年 度		比 較	
	決 算 額 A	構 成 比	決 算 額 B	構 成 比	A - B	A / B
総 務 債	3,514,000	5.0	1,974,000	2.5	1,540,000	178.0
民 生 債	207,000	0.3	0	0.0	207,000	皆減
衛 生 債	43,000	0.1	0	0.0	43,000	皆減
農 林 水 産 業 債	6,138,000	8.7	6,654,000	8.5	△516,000	92.2
商 工 債	0	0.0	0	0.0	0	皆減
土 木 債	30,257,000	42.7	26,833,100	34.4	3,423,900	112.8
警 察 債	102,000	0.1	21,000	0.0	81,000	皆増
教 育 債	362,000	0.5	830,000	1.1	△468,000	43.6
災 害 復 旧 債	72,000	0.1	203,688	0.3	△131,688	35.3
県民税等減税補てん債	1,633,000	2.3	1,558,000	2.0	75,000	104.8
臨時財政対策債	28,442,000	40.2	39,318,000	50.4	△10,876,000	72.3
特定資金公共投資事業債	0	0.0	603,514	0.8	△603,514	皆増
臨時税収補てん債	0	0.0	0	0.0	0	皆増
計	70,770,000	100.0	77,995,302	100.0	△7,225,302	90.7

コ その他の収入

決算額は、588億3,264万円（構成比13.2%）であり、その内訳は、地方消費税清算金182億6,880万円（構成比4.1%）、交通安全対策特別交付金4億7,084万円（構成比0.1%）、繰入金132億6,211万円（構成比3.0%）、繰越金70億8,385万円（構成比1.6%）、諸収入197億4,704万円（構成比4.4%）です。

なお、諸収入の内訳は、第11表のとおりです。

第 11 表 諸収入の内訳

(単位：千円・%)

区 分	16 年 度		15 年 度		比 較	
	決 算 額 A	構 成 比	決 算 額 B	構 成 比	A - B	A / B
延滞金加算金及び過料	149,903	0.8	183,344	0.8	△33,441	81.8
県 預 金 利 子	12,797	0.1	8,949	0.0	3,848	143.0
貸付金元利収入	14,927,057	75.5	17,988,052	79.0	△3,060,995	83.0
受託事業収入	922,111	4.7	740,291	3.2	181,820	124.6
収益事業収入	2,636,589	13.4	2,586,622	11.3	49,967	101.9
利子割精算金収入	3,262	0.0	3,556	0.0	△294	91.7
雑 入	1,095,318	5.5	1,307,402	5.7	△212,084	83.8
計	19,747,037	100.0	22,818,216	100.0	△3,071,179	86.5

(4) 歳 出

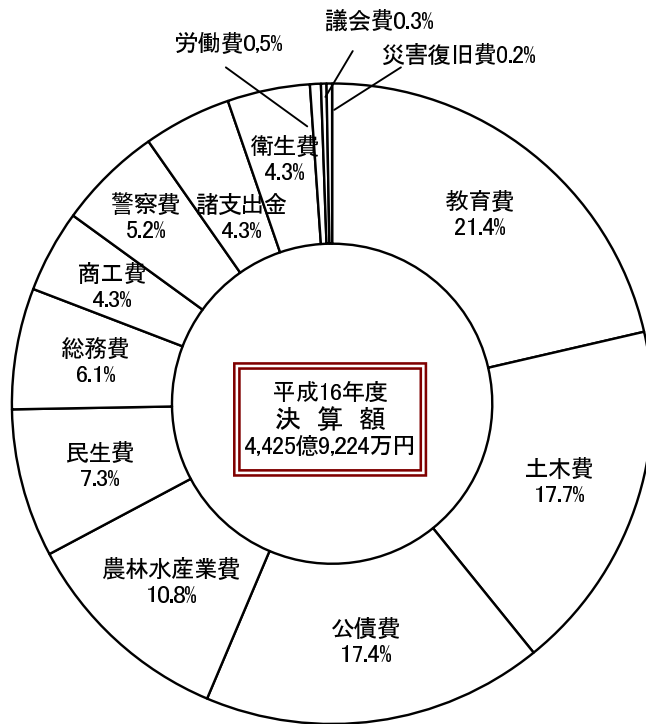
決算額は、4,425億9,224万円であり、前年度4,462億8,167万円に比べ36億8,943万円減少（伸び率△0.8%）しています。

以下、この決算額を経費の支出目的によって区分した目的別と、経費の性質によって区分した性質別に分けて、その内容を説明します。

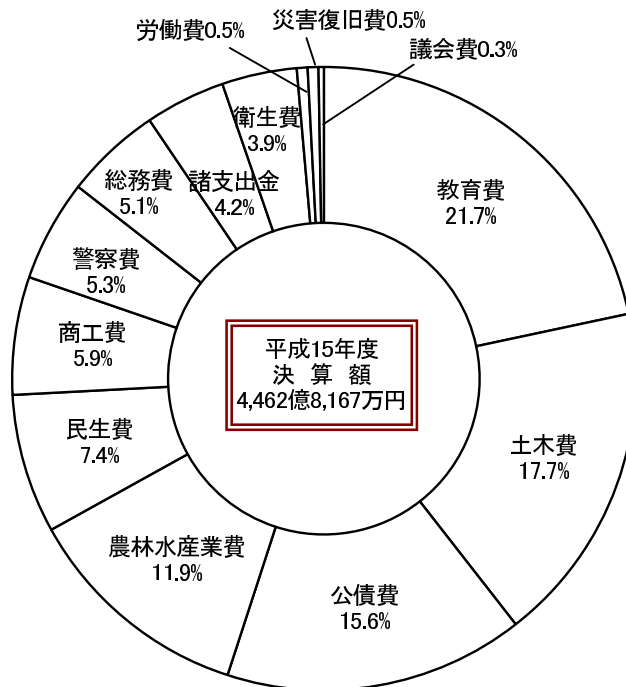
① 目的別

目的別に見た決算額の内訳は、付表1及び付表3のとおりであり、決算額の大きいものは、教育費945億304万円（構成比21.4%）、土木費781億6,818万円（構成比17.7%）、公債費770億3,730万円（構成比17.4%）、農林水産業費477億6,178万円（構成比10.8%）となっています。

第 7 図 歳出（目的別） 一般会計構成比



(参考)



＜1＞ 民 生 費

この経費は、県民の一定水準の生活を確保し、安定した文化的な社会生活を保障するため、生活困窮者などに対する扶助、自立更生のために必要な援助、社会福祉施設の設置・運営、地域福祉活動の推進、高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉対策などに要する経費で、決算額は、322億2,881万円（構成比7.3%）であり、前年度に比べ9億2,060万円減少（伸び率△2.8%）しています。

減少した主な理由は、市町村保育所運営費県負担金、知的障害者援護施設等整備費補助の減少などです。

民生費の項目別の内訳は、第12表のとおりです。

第 12 表

民 生 費 の 内 訳

（単位：千円・％）

項 目	決 算 額		比 較	
	16年度 A	15年度 B	A－B	A／B
社会福祉費	18,021,678	18,551,443	△529,765	97.1
児童福祉費	10,263,562	10,592,626	△329,064	96.9
生活保護費	3,942,363	4,005,333	△62,970	98.4
災害救助費	1,204	5	1,199	24080.0
計	32,228,807	33,149,407	△920,600	97.2

〔高齢者福祉対策〕

本県の平成16年における高齢化率は22.1%となっており、県民の5人に1人が65歳以上の高齢者です。

このような状況を踏まえ、平成15年4月に策定した「第2期さがゴールドプラン21（佐賀県新高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）」に基づき、明るく活力のある豊かな長寿社会を目指して、

- ①高齢者が元気に活躍する社会づくり
- ②高齢者の自立支援

③支え合う地域社会の形成

を基本的な目標に掲げて、その実現に向けて次のような事業に積極的に取り組みました。

○高齢者の積極的な社会参加の推進

高齢者が健康で生きがいを持って、様々な分野で社会参加できるよう、高齢者大学、さがねんりんピックなどの実施に対する支援や老人クラブの事業に対する支援を行いました。

○介護保険制度の円滑な実施

介護保険制度を円滑に実施するため、介護支援専門員の養成、介護支援専門員・訪問介護員等介護職員の資質の向上のための研修等を行いました。

また、介護サービス事業者の指定・指導を実施したほか、施設や事業者がサービス内容を自己評価し、公表することにより利用者が事業者を選べるようにするなどの取組みを行いました。

○介護サービス基盤の計画的整備の推進

「第2期さがゴールドプラン21」に基づき、要介護高齢者等の需要に応じたサービスを提供するため、介護サービス基盤の計画的な整備（特別養護老人ホーム新設2か所）を行うとともに、サービスの質の向上を図るため、施設の老朽化の程度や緊急性に応じた改築等の整備（特別養護老人ホーム改築等3か所）を行いました。

○介護予防・生活支援の推進

高齢者が要介護状態に陥ったり、状態が悪化することがないように、また、できるだけ長く自立した生活が送れるよう、食の自立支援（配食サービス）や外食支援サービスなどの「介護予防・生活支援事業」を推進し、実施主体である市町村を積極的に支援しました。

また、地域における高齢者福祉の拠点となる在宅介護支援センターなどの運営を支援しました。

〔障害児・者福祉対策〕

障害児・者の在宅福祉対策としては、重度障害者に対する医療助成（対象者数16,935人）を行うとともに、在宅の障害児を養育している保護者に特別児童扶養手当（支給延べ人員14,117人）を、在宅の重度障害者に特別障害者手当等（支給延べ人員5,824人）をそれぞれ支給しました。

また、障害者の権利擁護、日常生活上の悩み等の相談に応じるため障害者110番を設置するとともに、複合的な需要を有する在宅障害者の生活を支援するため、障害者ケアマネジメント従事者研修事業を実施しました。

また、市町村が行う障害者施設入所者への支援費支給に要する経費の一部負担を行うとともに、在宅の障害者が利用するホームヘルプ、ショートステイ、デイサービス、グループホームへの支援費支給に要する経費の一部助成を行いました。

このほか、施設等で暮らす障害者が、自立した地域生活に円滑に移行できるよう地域生活移行円滑化事業（小規模グループホーム事業、グループホーム体験事業）を行いました。

さらに、雇用機会の少ない在宅の障害者の就労の場を確保し、自立と社会参加を促進するため、市町村が行う小規模通所授産施設（8か所）や小規模作業所（16か所）に対する運営費補助への助成や社会福祉法人が行う知的障害者福祉工場（1か所）に対し、運営費の助成を行うとともに、障害者生活支援事業及び職業能力開発促進事業を行いました。

また、自閉症者等に対する総合的支援を行うため、自閉症・発達障害支援センター運営事業を行いました。

また、障害児施設への入所措置（措置延べ人員6,191人）及び重症心身障害児通園事業（4か所）に対して費用負担を行いました。

〔ひとり親家庭福祉対策〕

ひとり親家庭福祉対策としては、母子家庭・寡婦の経済的自立と生活の安定を図るため、母子・寡婦福祉資金の貸付、児童扶養手当等の支給並びに、就業支援講習会を実施するとともに、新たに母子家庭の母の雇用の安定及び就業の促進を図るために、母子家庭自立支援給付金事業を実施しました。

また、母子家庭・寡婦・父子家庭の福祉の向上を図るため、ひとり親家庭等医療費助成（助成延べ件数132,573人）、日常生活支援事業、無料法律相談事業を行いました。

〔少子社会対策・児童福祉対策〕

少子化の進行に対応するため、平成16年3月に策定した佐賀県新エンゼルプランに基づき、子育て支援施策を積極的に推進しました。

また、佐賀県新エンゼルプランを具体化する計画として、佐賀県次世代育成支援地域行動計画を平成17年3月に策定しました。

児童福祉の分野では、子育てと仕事の両立を支援するため、市町村が行う保育事業に要する経費の一部負担（入所延べ人員173,179人）を行うとともに、保育時間の延長や低年齢児等の保育の充実を行う保育所に対し助成を行いました。また、市町村が保育所において行う一時保育事業、地域子育て支援センター事業へ助成し、子育て家庭への支援体制の充実を図りました。

さらに、児童の健全育成を図るため、市町村が設置した放課後児童クラブ等に助成を行いました。

施設整備については、児童の処遇向上のための保育所の新設・改築等（8か所）に対し助成を行いました。

〔母子保健医療対策〕

母子保健対策としては、安心して子どもを産み育てるための支援として24時間通話可能な安心子育てベビーダイヤル、安心子育て応急ダイヤルのテレホンサービス及びインターネットサービスを実施しました。

また、各種の医療給付事業等により乳幼児の疾病や障害の早期発見・早期治療の推進に努めるとともに、市町村における母子保健推進員活動や児童虐待防止活動に助成を行い育児支援及び母子保健事業の充実を図りました。

さらに、全国に先駆けて不妊治療費支援事業を開始すると共に、「不妊専門相談センター」及び各保健所にカウンセラーを配置して心の悩みに対応するなど、不妊に悩む夫婦等に対する相談体制の充実を図りました。

〔その他〕

少子・高齢化の進展や家庭機能の変化、ノーマライゼーション理念の浸透等により、多様化、複雑化、高度化していく県民の福祉需要に的確に対応していくため、地域福祉活動の実践主体である社会福祉協議会や民生委員・児童委員等の機能強化に努めました。また、福祉人材の確保と資質の向上を図るため、福祉人材センター運営事業等に取り組みました。さらには、ボランティア活動の普及啓発やボランティアセンターの支援機能の強化を図るなど「参加型福祉社会づくり」を積極的に推進しました。

また、平成10年3月に制定した佐賀県福祉のまちづくり条例に基づき、障害者や高齢者等を含むすべての人々が自らの意思で自由に行動し、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加することを可能にする障壁のない地域社会の実現に努めました。

低所得者対策として、被保護世帯に対し生活扶助費等の支給（県措置分延べ14,767世帯）を行いました。

〈2〉 衛 生 費

この経費は、県民が健康で明るい生活を営むための事業の実施に要した経費で、決算額は、188億6,923万円（構成比4.3%）であり、前年度に比べ13億7,540万円増加（伸び率7.9%）しています。

増加した主な理由は、老人保健医療費や廃棄物処理施設整備推進事業費の増加などです。

衛生費の項目別の内訳は、第13表のとおりです。

第 13 表 衛 生 費 の 内 訳 （単位：千円・％）

項 目	決 算 額		比 較	
	16年度 A	15年度 B	A－B	A／B
公衆衛生費	9,862,586	9,111,769	750,817	108.2
環境衛生費	3,889,700	2,689,728	1,199,972	144.6
保健所費	2,078,453	2,159,335	△80,882	96.3
医薬費	3,038,491	3,533,003	△494,512	86.0
計	18,869,230	17,493,835	1,375,395	107.9

〔環境保全対策〕

公害を未然に防止し、住みよい環境を保全するため、県内環境の監視、公害発生源の規制及び指導並びに各種調査を行いました。

また、「佐賀県地球温暖化防止地域計画」の目標達成に向け、地球温暖化防止対策を推進するための各種施策を実施しました。

「都市計画道路大川佐賀線」及び「一般国道444号佐賀福富道路」の環境影響評価手続きにおいて、事業実施による環境への影響ができる限り少なくなるよう、環境影響評価審査会等を開催し、環境保全の見地から知事意見を提出する等適切な運用に努めました。

さらに、環境に関する様々な法律や条令が新たに制定されるなどの環境問

題を取り巻く状況の変化に対応した施策展開を図るため、本県の環境保全に関する総合的かつ長期的な施策大綱である「佐賀県環境基本計画」を改定しました。

大気汚染防止対策としては、大気環境の常時監視、工場及び事業場に対する規制及び指導の徹底等に努めました。

水質汚濁防止対策としては、総合的な水質保全を図るため、引き続き工場及び事業場に対する規制、指導並びに公共用水域及び地下水の監視を実施するとともに、有明海の水質保全のため、規制基準の定めのない小規模事業場に対しても監視指導を行いました。また、水辺環境保全のための生活排水対策や各種浄化活動の推進に努めました。

地盤沈下防止対策としては、揚水規制、水準測量及び観測井調査により、地盤沈下の防止・監視に努めました。

ダイオキシン等化学物質の汚染対策としては、大気環境の調査をはじめ、水質環境、土壌環境及び地下水の調査を行いました。また、環境ホルモンについては、科学的に解明されていない点が多いものの、世代を越えて人類を含めた生物に影響を及ぼすおそれがあることから、県内主要河川において水質環境調査を実施し、河川等水環境の把握に努めました。また、化学物質排出把握管理促進法に基づき、県内事業所等における化学物質に係る排出量及び移動量等の実態把握に努めました。

また、玄海原子力発電所周辺地域住民の安全確保と環境保全を図るため、九州電力との間で締結している「原子力発電所の安全確保に関する協定」の適正な運用を図るとともに、発電所周辺地域の環境放射能監視に努めました。

地球温暖化防止対策としては、産業部門、運輸部門、民生部門及び総合部門の各部門ごとに地球温暖化防止対策を推進するアース・プロジェクト事業を実施するとともに、「佐賀県環境にやさしい県民運動推進会議」等と連携しながら、普及啓発や実践活動の支援等を行いました。

また、フロン回収破壊法の周知などのオゾン層保護対策事業を実施しました。

〔保健医療の確保対策〕

県民の健康づくりを総合的かつ効果的に推進し、佐賀県健康プランの推進のために、健康アクション佐賀21県民大会を開催し、関係機関・団体の連携強化を図るとともに企業等との協働推進事業、よかんばい食べよう職域支援モデル事業、たばこ対策を実施し、県民の健康づくりを推進しました。

また、5年毎の県民健康・栄養調査を実施し、佐賀県健康プラン健康指標の現状を把握しました。

がん対策としては、がんによる死亡率が全国の高位にあるため、がんの予防から検診、調査研究等総合的ながん対策を推進しました。

肝疾患対策としては、肝炎ウィルス検診を推進するとともに、事業所など職域における肝炎ウィルス検診の導入状況等について実態調査を行いました。

老人保健対策としては、市町村が行う健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導等に対する支援を推進しました。

歯科保健対策としては、正しい知識の普及と生涯を通じた歯・口の健康づくりを目指す「佐賀県歯科保健計画（ヘルシースマイル佐賀21）」を推進し、8020（80歳になっても自分の歯を20本以上保つ）運動の普及に努めました。また、フッ素塗布、フッ素洗口によるむし歯予防事業を実施する市町村への財政的、技術的支援及び障害・難病者、要介護者等への歯科保健事業、5年毎の県民歯科疾患実態調査を実施しました。

精神保健福祉対策としては、普及啓発、心の健康や社会復帰に関する相談、訪問指導、家族会の育成事業、グループホーム及び社会復帰施設に対する運営費の助成等による県民の心の健康づくりの推進及び精神障害者の社会復帰の推進を図りました。

感染症対策としては、ノロウイルス等の感染性胃腸炎の患者発生における迅速・適切な防疫措置の実施及びインフルエンザ流行時の県民への予防啓発を実施しました。

性感染症対策としては、エイズの夜間検査、併せて検査結果の即日告知を一部の保健所（佐賀中部・唐津・杵藤）で開始し、検査希望者の利用の便を図りました。また、全国でも本県だけが実施している全ての高校1年生へのエイズ予防講演会を継続するとともに、各保健所で実施しているピアカウンセリング事業により、青少年に対する性教育の充実に努めました。

結核対策としては、事業所等への健康診断実施の普及啓発、私立学校への定期健康診断費用の補助を実施するなど、予防の推進に努めました。

難病対策としては、医療相談、訪問相談、患者家族会の育成等の事業並びに居宅生活支援事業を実施し、患者・家族等の生活の質の向上に努めました。また、難病相談・支援センターを整備し、NPO法人に管理・運営を委託（指定管理者）して難病患者等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進及び就業支援などを実施したほか、特定疾患治療研究事業による適切な医療の確保に努めました。

〔医療安全対策〕

安全で安心できる医療を確保するため、「医療安全支援センター」を設置・運営し、県民の相談・苦情の対応を行うとともに、相談事例の還元等を通じて、医療機関における安全対策の推進を図りました。

〔辺地・離島医療対策〕

辺地及び離島の医療を確保するため、医師及び看護師の派遣による巡回診療並びにへき地診療所の運営費及び設備整備費に対する助成並びに保健師の現地派遣指導等を実施したほか、へき地等に勤務する医師の養成のため、自治医科大学運営費の一部を負担しました。

〔救急医療対策〕

救急医療体制の充実のため、佐賀県救急医療協議会において、医療・搬送・行政機関が一体となって、体制の整備・充実に向けた協議・検討を行うとともに、県民への広報活動や人材育成のための研修事業等を行いました。

また、夜間、けがや急病になった地域住民に対し、救急告示医療機関が責任を持って対応する夜間救急外来診療体制の運営費を助成するとともに、これらの救急医療体制の円滑な運営のため、医療機関情報の関係者相互の共有や県民への提供を行う救急医療情報システムの運営について、佐賀県救急医療財団に委託しました。

さらに、久留米大学病院が運行するドクターヘリについて、佐賀・福岡両

県による共同利用の体制を整備し、県内への出動件数に応じた負担を行うとともに、特に県民のニーズが高まっている小児救急医療については、夜間小児救急電話相談窓口の設置、患者啓発冊子の作成、内科医等に対する小児医療の研修など、医師及び患者側の双方に対する事業の実施を通じて充実に努めました。

また、特に小児医療の体制整備を図る必要がある西部医療圏については、地域の中核となる公立病院の体制整備に対し支援を行いました。

〔看護職員対策〕

看護職員の充足を図るため、ナースセンター事業として、未就業看護職員の就業の促進及び「看護の心」の普及啓発に努めるとともに、看護師等養成所の運営費及び病院内保育所の運営費に助成を行いました。

また、県内就業を促進するため、看護学生等に修学資金の貸与を行う一方、実習指導者講習会を開催し看護教育の充実に図りました。

〔生活衛生対策〕

食品衛生対策としては、特に農薬及び添加物検査を強化するとともに腸管出血性大腸菌等による食中毒の予防のため、食品営業施設、集団給食施設の監視指導及び食品等の試験検査の実施並びに県民に対する啓発等に重点的に取り組むとともに、安心して安全な食肉を提供するため、牛海綿状脳症（BSE）の全頭検査を実施しました。

水道については、水道事業者に対して水道施設の整備及び維持管理が適正かつ合理的に行われるよう指導しました。

環境衛生対策としては、生活衛生関係営業施設の監視指導及び生活衛生関係営業の指導助成を行うとともに、一般環境衛生、特定建築物の衛生管理及び墓地経営等に関する指導等を行いました。

さらに、動物管理事業としては、狂犬病予防法に基づき犬の捕獲抑留等を行うとともに、動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるため、動物愛護週間行事を行いました。

〔廃棄物対策〕

環境への負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、廃棄物の減量化・リサイクル、適正処理の推進を図るため、各種施策を実施しました。

一般廃棄物については、県民、事業者に対するごみ減量化、リサイクルの意識の啓発を図るため、「廃棄物減量等推進員研修会」、「ごみ減量化事業所推進員研修会」を開催したほか、マイ・バック・キャンペーン等を実施しました。

産業廃棄物については、リサイクルの推進とリサイクル産業の育成を図るため、平成14年1月に創設した「佐賀県廃棄物リサイクル製品認定制度」により、県内の事業所が県内で排出される廃棄物を利用して製造加工したリサイクル製品について、認定委員会で安全性等を確認したうえで5製品を認定するとともに、推進協議会や講習会を開催しました。

また、警察官退職者による廃棄物機動監視員の配置、事業所への立入検査やパトロールを実施するなど、産業廃棄物の適正処理の推進を図りました。

〔自然環境保全対策〕

多良岳県自然環境保全地域の天然林及び野生動植物を保護するため、既存登山道を活用した巡視道の整備を行いました。

檜原県自然環境保全地域においては、湿原の干陸化等を防止し自然再生を推進するため、専門家、地域住民及び民間団体等からなる検討会において、檜原湿原地区自然再生全体構想と同実施計画書を作成しました。

また、県内の希少な動植物を掲載したレッドデータブック、レッドリストの中から、捕獲や採取、開発等による影響を受け、減少傾向が著しいものについてその影響を回避するため、佐賀県環境の保全と創造に関する条例に基づき種の指定を行い、その保護を図るとともに、伊万里地区における市や市民団体などによるツルの越冬やハチガメの保護活動に対し、県からも支援を行いました。

さらに、県の公共工事等による希少動植物への影響に配慮するため、レッドデータブック、レッドリストを活用して、工事の着手前に専門家による検

討を行い、その保護対策に努めました。

このほか、地域の生態系の保全を図っていくため、佐賀県環境の保全と創造に関する条例に基づく移入規制種の指定に向けて、県民アンケートや基礎調査を実施するとともに、専門家による検討を行い、また、パブリックコメントや県民が参加できる意見交換会を開催して、多くの県民の方々の意見を聴く機会を設けました。

自然公園施設の整備については、本県の良い景観の保全に努めながら、安全で快適な利用施設の整備を促進するため、肥前町満越の集団施設地区に整備を進めている自然とふれあう体験・滞在型総合施設「満越ふれあい自然塾」のコテージなどを整備するとともに、県立自然公園の集団施設地区である北山国民休養地について、北山湖周辺を含めた利用促進計画に基づき、駐車場の整備、アクセス道路の整備等多様化する利用者のニーズを反映した施設の整備を行い利便性の向上を図りました。

また、「自然公園施設整備費補助事業」を実施し、浜玉町（平成17年1月から唐津市）が実施する玄海国定公園鏡山集団施設地区への遊歩道「虹の階段」の整備に対し助成を行い、自然とふれあう場の整備を推進しました。

〈3〉 労働費

この経費は、労働者の福祉増進事業、職業能力開発事業、雇用促進事業等を行うとともに、地方労働委員会の運営のために要した経費で、決算額は20億1,188万円（構成比0.5%）であり、前年度に比べ840万円増加（伸び率0.4%）しています。

増加した主な理由は、障害者能力開発事業費の増加などです。

労働費の項目別の内訳は、第14表のとおりです。

第 14 表 労働費の内訳 (単位：千円・%)

項目	決算額		比較	
	16年度 A	15年度 B	A - B	A / B
労政費	1,341,856	1,361,050	△19,194	98.6
職業訓練費	565,519	540,980	24,539	104.5
労働委員会費	104,510	101,450	△3,060	103.0
計	2,011,885	2,003,480	8,404	100.4

〔中小企業労働対策〕

平成16年度の経済、雇用環境は、景気の低迷、失業者の増加など引き続き厳しい状況で推移しました。

一方では、少子・高齢化の到来、女性の社会進出、産業や雇用における構造変化の中で、子育てや、地域社会とも関わりあえる、ゆとりと豊かさが実感できる生活や、健康で快適に働くことのできる職場環境が求められています。

また、中・長期的には出生率の低下などによる労働力不足が見込まれ、労働力の確保と定着が課題となっています。

このような中で、中小企業労働対策としては、広範な労働相談に緊急に対応するための巡回労働相談をはじめ労働情勢等の調査、労働時間短縮促進の

ため「ゆとりチャレンジ7 days」事業や仕事と家庭のハーモニー事業の実施、在宅就業の機会の活用を支援する「さがSOHO交流会」の開催、雇用・労働フォーラムや勤労者美術展の開催などにより、県内中小企業における労使関係の安定と労働者の福祉増進に努めました。

また、低利の勤労者福祉金融対策資金の貸付けにより、勤労者の生活の安定等に寄与しました。

さらに、県内中小企業における福利厚生事業を共同で実施する中小企業勤労者福祉サービスセンター事業により、健康増進事業や余暇活動事業などを推進し、中小企業勤労者の福利厚生の実現を図りました。

〔雇用促進対策〕

雇用対策としては、職業能力開発の中核施設である産業技術学院においての高度な知識と技能を持った実践的技能者（H16修了者180名）の養成、厳しい雇用失業情勢に対応した緊急職業訓練の実施、訓練に関する情報提供や相談援助の実施、障害者等の職場適応訓練（訓練人員延べ351人月）等を実施しました。また、本年度から、若年者対策として、企業実習と一体化した職業訓練である佐賀県版デュアルシステム事業を実施するとともに、障害者向けに障害者能力開発事業に取組み、障害者の自立に向けた能力開発を支援しました。

また、新規高卒未就職者の早期就職促進のための高卒未就職者等就業体験、若年者の雇用のミスマッチや早期離職防止のためのインターンシップ（就業体験）の推進、新規学卒者やUターン就職希望者に対する企業・求人情報の提供や就職面接会の開催により、若年労働者の県内定着及びUターン就職希望者の就職を促進し、あわせて県内企業の人材確保を図りました。

さらに、成人訓練センターをはじめとする職業能力開発施設における在職技能労働者に対する在職者訓練の実施及び技能検定の普及による技能向上に努めるとともに、民間の認定訓練校の設備整備に対し助成を行ったほか、就業を希望する女性への技術指導や就業に関する相談・あっせんの実施、シルバー人材センター連合会、障害者雇用促進協会、高年齢者雇用開発協会、職業能力開発協会に対して助成等を行うことにより、雇用の安定、促進を図り

ました。

一方、厳しい雇用情勢の中、緊急雇用創出基金事業を実施し、臨時・応急的な雇用・就業機会を創出しました。

〈4〉 農林水産業費

この経費は、本県の基礎産業である農業、林業及び水産業の振興と食料の供給地域としての体制整備を図るため、生産基盤の整備、構造の改善、設備の近代化などの諸事業の実施に要した経費で、決算額は、477億6,178万円（構成比10.8%）であり、前年度に比べ52億6,783万円減少（伸び率△9.9%）しています。

減少した主な理由は、団体営農業集落排水事業費や県営広域営農団地農道整備事業費、県営畑地帯総合整備事業費の減少などです。

農林水産業費の項目別の内訳は、第15表のとおりです。

第 15 表

農林水産業費の内訳

(単位：千円・%)

項 目	決 算 額		比 較	
	16年度 A	15年度 B	A－B	A／B
農 業 費	8,837,839	10,795,168	△1,957,329	81.2
畜 産 業 費	1,448,145	1,326,456	121,689	109.2
農 地 費	25,665,873	27,966,053	△2,300,180	91.8
林 業 費	7,958,071	8,256,338	△298,267	96.4
水 産 業 費	3,851,855	4,685,597	△833,742	82.2
計	47,761,783	53,029,612	△5,267,829	90.1

〔さが農業・農村ふれあい運動の展開〕

平成13年度から17年度までの5か年間、

- 深めよう！農業・農村への理解
- 高めよう！県産農産物への愛着
- 強めよう！都市と農村との連携

の3つの推進目標を柱に、「県民とともに発展する農業・農村の実現」を目指し、農業関係者をはじめ、消費者団体や食品・流通関係団体、教育関係機関等が一体となって「さが農業・農村ふれあい運動」を展開しています。

平成16年度は、県民の佐賀農業・農村への理解を促進するため、農業体験施設に関する情報等を掲載したパンフレットを作成・配付するとともに、インターネット会員を募集し、会員限定の掲示板による情報の受発信や会員に対してメールマガジンの配信を行いました。

また、農業者や消費者などが自主的・継続的に実践する「食と農ふれあい交流隊」を16グループ選定し、交流隊による多彩な“ふれあい”活動に対し助成しました。

〔米・麦・大豆振興対策〕

水田農業の担い手の減少や米価の下落など、最近の水田農業を取り巻く情勢に対処し、米・麦・大豆を組み合わせた収益性の高い水田農業経営の確立を図るため、生産者、関係機関・団体が一体となって、平成13年度から18年度までを期間として「さが21水田農業パワーアップ運動」を展開しています。

平成16年度は

○安全・安心な米・麦・大豆づくりや地域ブランド米の生産拡大を進めるうえで必要となる機械・施設の導入・整備（特色ある米・麦・大豆づくり条件整備事業：佐賀市ほか7市町村で実施）

○水稻の新品種「天使の詩」及び「たんぼの夢」の普及拡大のための実証ほの設置や研修会の開催（米・麦・大豆品質向上推進事業：諸富町ほか11市町で実施）

などに対し助成しました。

また、大豆の生産の省力化及び品質の向上を図るため、農業生産総合対策条件整備事業により、佐賀市ほか7市町において、コンバインの導入に対し助成しました。

〔野菜振興対策〕

野菜については、環境保全型農業の取組拡大を図るため、人と環境にやさしい園芸農業拡大対策事業により、佐賀市ほか18市町村において、農薬等の生産履歴のデータを管理するためのシステムの導入や、循環扇、温度等自動管理装置等の整備に対し助成しました。

さらに、本県の野菜農業を担うプロ農業者を育成するため、プロ園芸農業